

村民の皆様へ

## 村づくりふれあい集会の開催について（ご案内）

日頃村政へのご理解・ご協力を賜り、衷心より感謝と御礼申し上げます。

さて、今年は名称も新たに「村づくりふれあい集会」（昨年までは村政懇談会）とし、下記の7会場にて計画いたしました。

今年度は、先に「文化施設建設準備委員会」から答申をいただきました、「文化施設（福祉センター・図書館）の建設」や、現在下伊那北部地区5町村共同で取り組んでおります「火葬場」建設等について多勢の皆様（特に女性や、若年層の方々にも）のご意見、ご要望などお聞かせいただければ幸いです。

村民の皆様には夜間でお疲れのこととは存じますが、是非ともご参加いただけますようご案内いたします。

なお、懇談会当日はこの資料をご持参いただけますようお願い致します。

平成21年10月

豊丘村長 吉川 達郎

開催日	会場	開催日	会場
10月20日 (火)	伴野区民会館 (第4分館)	10月29日 (木)	佐原区民会館 (第6分館)
10月21日 (水)	河野区民会館 (第1分館)	10月30日 (金)	壬生沢福島拠点施設 (第7分館)
10月22日 (木)	役場2階 中会議室 (第2分館)	11月5日 (木)	堀越区民会館 (第5分館)
10月28日 (水)	林原木門研修センター (第3分館)		

時間は各会場、午後7時から9時ごろまでを予定しております。

なお、この会場以外でも各自治会や各種団体等でご要望いただければ懇談会の計画をいたしますので、ご連絡お願いいたします。

豊丘村役場 総務課 企画財政係 有線/電話 35-9050

# 文化施設（福祉センターと図書館移転）建設について

## ～ 村民皆様のご意見をお寄せください～

今年1月28日に村長の諮問機関としてお願いした福祉センター・図書館などの移転を中心とした文化施設建設準備委員会の答申を、去る9月1日にいただきました。その内容を以下のとおりお知らせし、ご意見を賜りたいので宜しくお願い致します。

### 答申内容の抜粋

#### 1. 建設場所について

公民館・図書館・ホールは複合施設とし、文化ゾーンとして旧役場跡地へ建設する。

##### ① 旧役場跡地の有効利用

- ・ 村づくり委員会、庁舎周辺総合検討委員会の総意であった“旧役場跡地の有効利用”の実現になる。
- ② 高齢者や障害者に優しい施設
  - ・ 公民館は生涯学習、社会教育活動の拠点であり高齢者も多く利用している。利用の多い部屋が1階にあることが望ましい。
  - ・ 図書館は近隣から物音や振動が伝わってこない、静かな環境であることが条件である。
- ③ 保健センター併設には無理がある
  - ・ 役場の会議室は公民館活動には不向きである。
  - ・ 保健センターを改造することによって保健機能の低下が懸念される。
  - ・ 図書館とホールを1階とするにはスペースが確保できない。
  - ・ 村民プラザ（芝生）は村の中心部の貴重な憩いの場であり、芝生をつぶすことに反対意見が多い。

#### 2. 各施設への期待

##### 【公民館】

- ・ 研修室（グループ活動室）、学習室、和室、料理室など多種多様な用途に対応でき、あらゆる年代の人々が集い、個人で、グループで気軽に学ぶことのできる生涯学習の場である。
- ・ 「元気だから公民館へ行く」だけでなく「公民館へ行って元気になる」という村民の憩いの場である。

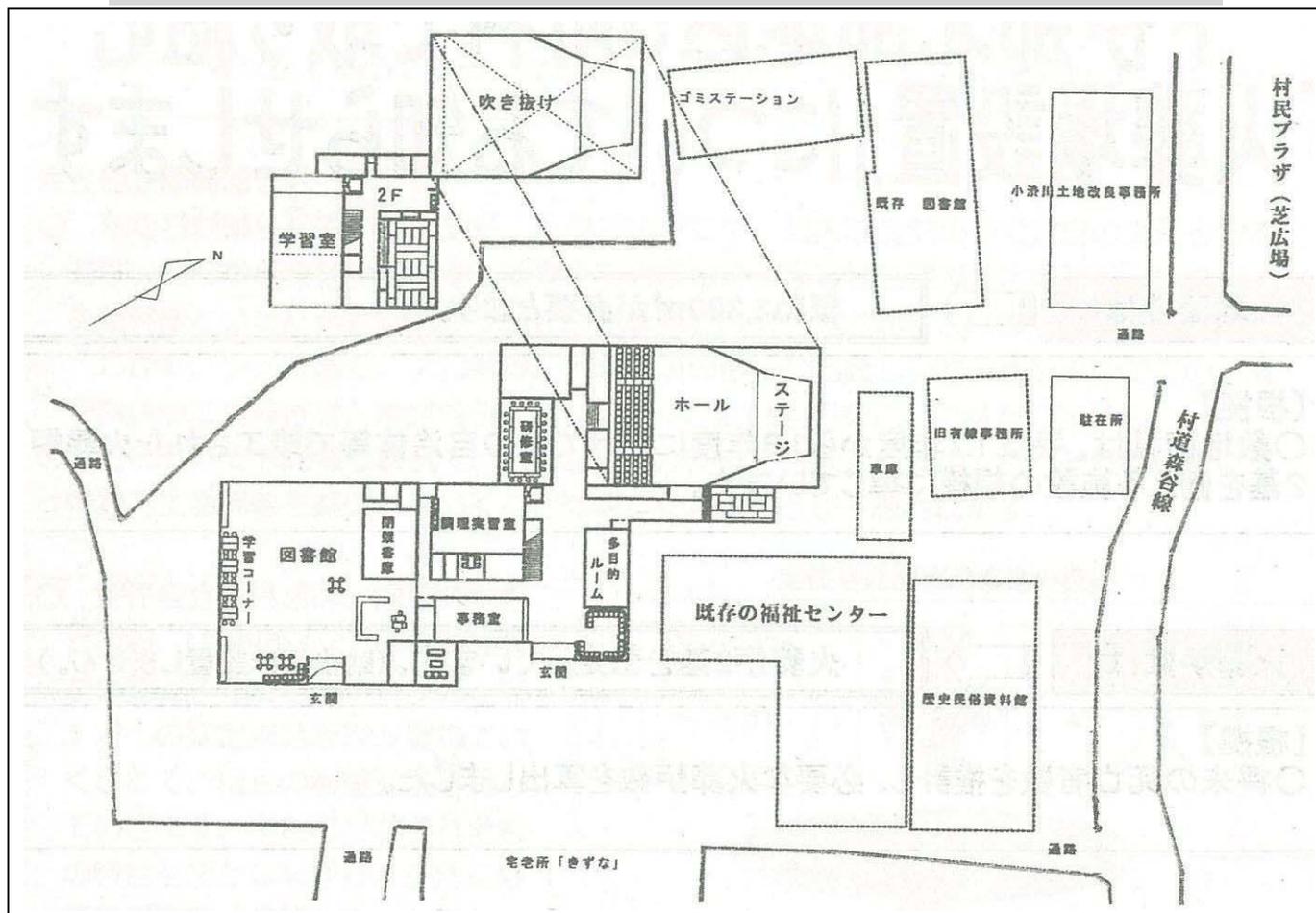
##### 【図書館】

- ・ 村民の多様な要求に応え、また自ら課題を解決していこうとする利用者へ質の高い情報を提供する。
- ・ 子どもの多様な能力を伸ばすために、学校や地域、家庭への支援を積極的に行う。
- ・ 村民が気軽に立ち寄れる居心地の良い空間を提供し、生きがいや心の豊かさ、安らぎとの出会いにめぐり合える場とする。

##### 【ホール】

- ・ 音楽や芸能などを上演し鑑賞するだけでなく、文化・音楽活動に積極的に参加することで、豊かな感性・人間性を培う。
- ・ フラットな床の部分と後列約80席の固定席とがあり、鑑賞やさまざまなグループ活動の練習や発表など幅広く活用できる親しみのあるホールとし、収容人数は250人程度であっても、一流の演奏や観劇・講演会などができるくらいの設備を整え、村内外から多くの人々に親しみを持って永く使ってもらえるホールとする。

## 文化施設建設準備委員会の答申による文化施設建設場所の配置図



以上の答申をいただきましたが、村民の皆様のご意見を、以下の観点からも伺いたいで宜しくお願い致します。

### 答申に対する村長としての考え

答申いただいた内容は理想とは思いますが、今後の行政を総合的に考えた場合、住民ニーズは多岐に渡り、財政運営も厳しくなる予測の中で、「これで良いのかな？」と私は判断せざるを得ません。

その大きな理由は、

- ①当村は、一般行政・教育行政を、同じ敷地内で共有・協力し合って一体的に進めることができる規模であり、その方が身の丈にあったより良い村づくりにつながる。
- ②委員会で出された答申から考えると、事業費が10億円は下らない施設でなければ満足していただけないのではないかと。その場合、建築後の維持管理費も毎年1,500万円以上必要になることが予想される。
- ③方法によっては、現在の役場・保健センターと新しい文化施設を併設できる敷地の余地は十分にあり、その場合の事業費は5億円程度となる。
- ④旧役場跡地・福祉センター周辺は、後年度に必要な施設到来まで、空き地（公園・憩いの広場・駐車場）として利用する。

そこで、今後の進め方として、数年間、現在の既存建物を有効に活用しながら（必要な修繕は行う）住民ニーズ、財政見通しなど村民の皆さんの納得のいく時期まで建築を待つことも選択肢の1つとして考えます。なお、現在、国政も大きな変革の時期に入っておりますので、その動向には十分配慮して進めていきたいと考えております。

# 下伊那北部地区5町村で取り組む「火葬場設置」についてお知らせします。

敷地面積は？

概ね3,300㎡が必要となります。

【根拠】

○敷地面積は、平成17年度から18年度にかけて他の自治体等で竣工された火葬炉2基を備える施設の規模に準じています。

火葬炉数は？

火葬炉2基を想定しています。(動物炉は設置しません。)

【根拠】

○将来の死亡者数を推計し、必要な火葬炉数を算出しました。

これまでの経過は？

年度	具体的な取り組み内容
20年度	候補地に対する情報提供が16か所あり、選定委員会、理事者会、幹事会にて2か所に絞りました。
21年度	現在、松川町、豊丘村の2か所について、地域の説明会及び住民の意向調査、交渉を行っています。

工程計画は？

平成21年度  
建設用地決定

平成21年度～平成23年度  
用地取得・設計・工事

平成24年度  
供用開始

○この工程計画はあくまでも予定です。用地の決定が遅れるとそれに伴う工程の変更が生じます。

環境への配慮は？

○臭気除去や無煙化などの環境対策に万全を期した火葬設備を導入します。

# 定住自立圏構想の構築を進めております

～活力あふれるむら、安心して暮らせるむらを目指して～

定住自立圏構想とは

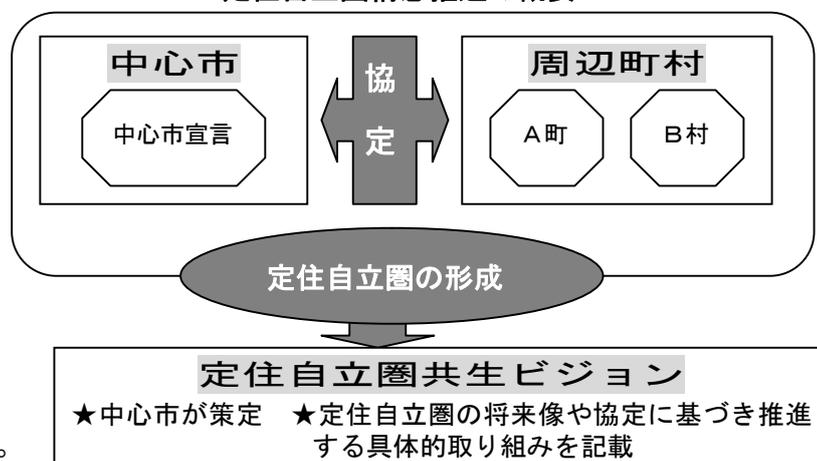
○ 私たちが暮らしている、飯田・下伊那地域には、雄大な自然の中で独自の文化を築きあげ、古くから交通の要衝として栄えてきました。最近では三遠南信自動車道、リニア中央新幹線といった新たな動きがあり、地域発展の可能性も期待されます。

しかし、少子高齢化、人口減少、地域経済の低迷など厳しい社会状況の中でこの地域を持続的に発展させ、後世に引き継いでいくことは容易なことではありません。

○ 国においても同様な状況で、広範な支援が期待できなくなる中、それぞれの市町村が単独で生活機能を整備していくことは難しくなることが予想されます。

○ 定住自立圏構想は、圏域の中心となる、「中心市」と「周辺町村」が必要とする個別のテーマごとに1対1の協定締結を積み重ねていくことで、相互の利益を生み出していきます。市と町村がそれぞれの特徴を活かしながら、生活に必要な機能を「集約とネットワーク」の考え方で役割を分担し、自立した生活圏域を構築していくものです。

## 定住自立圏構想推進の概要



○ 今回、豊丘村は中心市である飯田市と次の項目について協定を結び、連携して魅力ある地域づくりに取り組んでおり、主なものは現在事業が進められています。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ① 救急医療体制の確保      | ⑥ 鳥獣害防止総合対策       |
| ② 産科医療体制の確保      | ⑦ 地域ぐるみによる環境関連活動  |
| ③ 大規模災害医療救護体制の整備 | ⑧ 地域公共交通ネットワークの構築 |
| ④ 圏域健康計画の策定      | ⑨ 地域情報共有システムの構築   |
| ⑤ 地場産業センターの運営    | ⑩ にぎわい拠点の整備       |

## 定住自立圏の目指す姿

○ 市町村の特徴を活かした役割分担で地域医療、福祉、地域公共交通、産業振興、ICTインフラなど生活に必要な都市機能や生活機能を整備して、活力ある安心して暮らせる村づくりを進めます。

**参考** 南信州広域連合では次の事務事業を行なっております

- |          |             |               |
|----------|-------------|---------------|
| ① 広域消防関係 | ② ごみ・し尿処理   | ③ 老人ホームへの入居調整 |
| ④ 介護認定審査 | ⑤ 阿南学園の運営など |               |

お問い合わせ先：総務課 企画財政係 ☎ 35-9050 Eメール：[zaisei@vill-toyooka.jp](mailto:zaisei@vill-toyooka.jp)

# 行政区別 年齢別 人口集計表

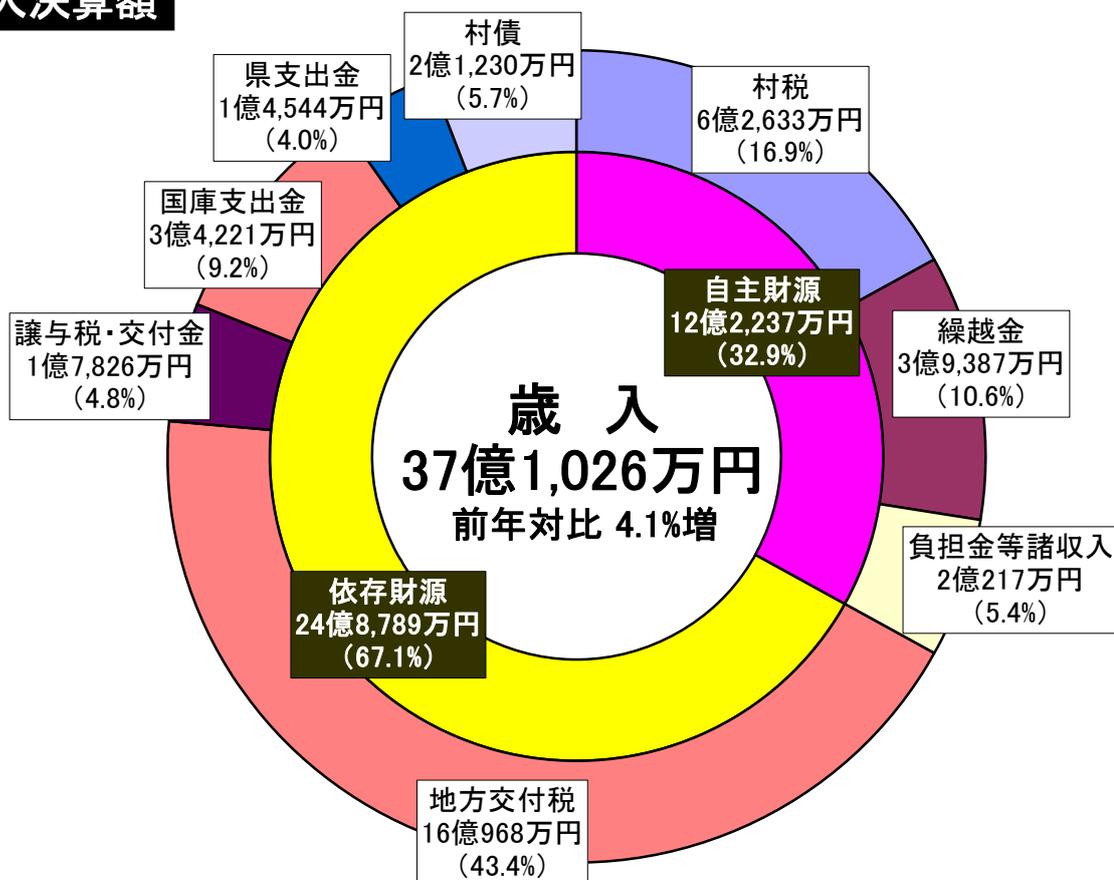
(住民基本台帳数値)

地区名	区分	H21.9.1現在						参考：H16.9.1		増減	
		0歳～ 19歳	20歳～ 39歳	40歳～ 64歳	65歳～	人口計	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
河野区	男	152	169	262	208	791	455	802	437	▲ 11	18
	女	146	162	257	292	857		878		▲ 21	
	計	298	331	519	500	1,648		1,680		▲ 32	
	%	18.1	20.1	31.5	30.3	23.3		22.4		23.2	
堀越区	男	38	27	52	46	163	88	168	87	▲ 5	1
	女	28	30	49	73	180		187		▲ 7	
	計	66	57	101	119	343		355		▲ 12	
	%	19.2	16.6	29.4	34.7	4.9		4.3		4.9	
田村区	男	205	226	314	260	1,005	604	1,017	601	▲ 12	3
	女	210	188	313	325	1,036		1,084		▲ 48	
	計	415	414	627	585	2,041		2,101		▲ 60	
	%	20.3	20.3	30.7	28.7	28.9		29.8		29.0	
林区	男	122	119	181	128	550	339	544	319	6	20
	女	102	105	171	177	555		554		1	
	計	224	224	352	305	1,105		1,098		7	
	%	20.3	20.3	31.9	27.6	15.7		16.7		15.2	
伴野区	男	187	130	244	170	731	414	760	418	▲ 29	▲ 4
	女	137	135	230	245	747		776		▲ 29	
	計	324	265	474	415	1,478		1,536		▲ 58	
	%	21.9	17.9	32.1	28.1	20.9		20.4		21.2	
福島区	男	12	24	46	29	111	67	126	69	▲ 15	▲ 2
	女	10	18	36	40	104		114		▲ 10	
	計	22	42	82	69	215		240		▲ 25	
	%	10.2	19.5	38.1	32.1	3.0		3.3		3.3	
壬生沢区	男	13	23	37	38	111	63	115	66	▲ 4	▲ 3
	女	19	23	30	47	119		113		6	
	計	32	46	67	85	230		228		2	
	%	13.9	20.0	29.1	37.0	3.3		3.1		3.2	
合計	男	729	718	1,136	879	3,462	2,030	3,532	1,997	▲ 70	33
	女	652	661	1,086	1,199	3,598		3,706		▲ 108	
	計	1,381	1,379	2,222	2,078	7,060		7,238		▲ 178	
	%	19.6	19.5	31.5	29.4	100.0		100.0		100.0	
				高齢化率	全体に対する各区の割合						

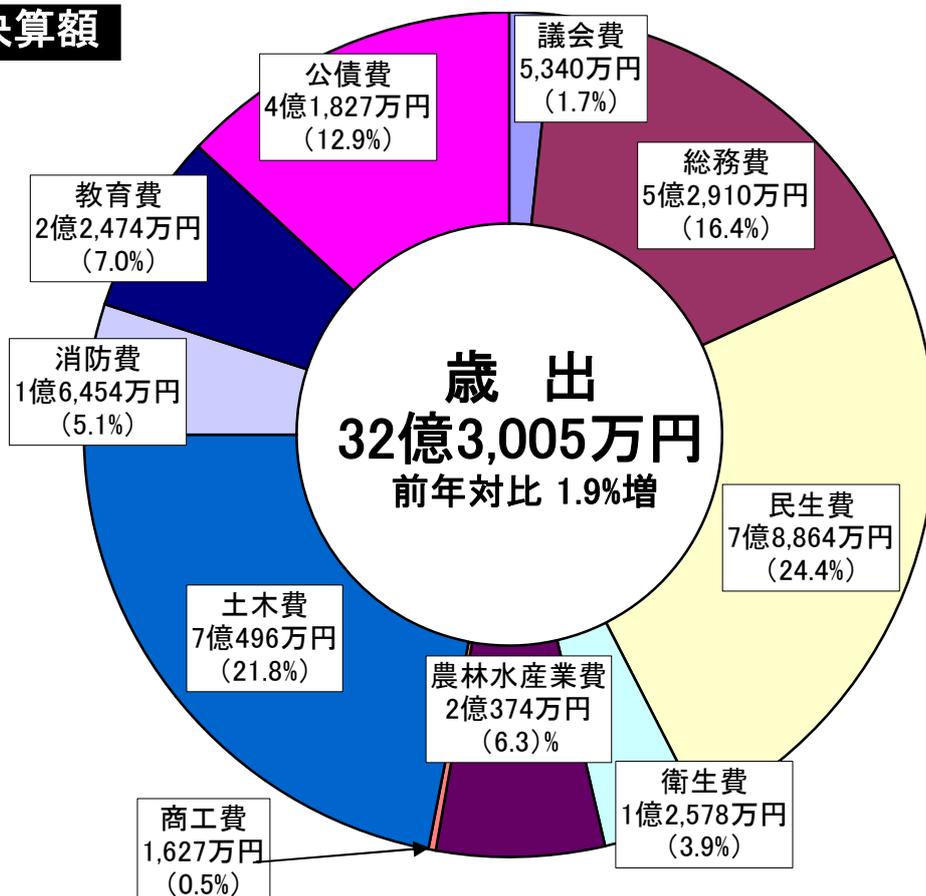
(注) 柄山日影は堀越区、豊丘団地は田村区、慈恵園は林区へそれぞれ含めております。

# 平成20年度 一般会計決算額（繰越事業費を含む）

## 歳入決算額



## 歳出決算額



## 平成20年度 決算における主な事業の概要

基本計画の区分	目的別	事業内容	決算額
『人』 豊かで温かな心を育む郷づくり	総務費	自らつくる地域づくり事業交付金【住民参画社会の構築】	92 万円
		伴野地域交流センター(区民会館)の建設【H19からの繰越事業】	4,566 万円
		電害復興イベントの開催【住民参画社会の構築】	249 万円
		四季の里山イベント～人材育成事業(春夏秋冬毎のイベント実施) 【長野県地域発元気づくり支援金事業】	291 万円
	教育費	学校施設の整備充実 (南北小プール施設、北小電源設備、中学校の屋根塗装等)	2,394 万円
		給食センター食器の更新、電気オープン更新	352 万円
		村指定文化財等の案内看板設置事業	177 万円
		豊丘中学校50周年記念事業の開催(校旗の新調)	89 万円
		資料館「松尾多勢子」コーナー・案内看板の新設	130 万円
	『緑』 自然と人が共生する郷づくり	衛生費	鉄くず・古紙・古布・可燃ごみ・廃プラ等ごみ収集委託事業
小中学校への資源回収助成事業(環境意識の向上)			75 万円
し尿、燃やすごみ処理費(広域連合)			2,847 万円
火葬場建設候補地の検討(北部5町村共同事業)			— 万円
農林水産業費		「里山復活」ボランティア事業(都市住民と共同で里山整備) 【長野県地域発元気づくり支援金事業】	101 万円
『快』 安全で快適なうらおいのある郷づくり	消防費	山田消防詰所の整備(北村ポンプ置場と山田ポンプ置場の統合)等	1,364 万円
	総務費	移動通信用基地局整備事業(堀越・長沢・佐原・福島・壬生沢)	2,119 万円
		人口増定住対策事業(住宅用地等取得・空家改修費等の助成)	874 万円
	土木費	道路新設改良工事(黒谷線、伴野工場団地線等)	2億2,047 万円
	土木費	山田賃貸住宅建築事業(戸建て住宅10棟)【H19からの繰越事業】	1億4,327 万円
	簡易水道	新設住宅候補地等への上水道本管布設	1,956 万円
	下水道	新設住宅候補地等への下水道本管布設	3,269 万円
『支』 皆で支え安心して暮らせる郷づくり	民生費	社会福祉協議会事業への負担(福祉タクシー、ボランティア活動等)	1,892 万円
		子育て情報小冊子の編集・配布～案内看板の設置 【長野県地域発元気づくり支援金事業】	60 万円
		出産祝い金支給(第1子3万円、第2子5万円、第3子25万円)54名	564 万円
		福祉医療費給付事業(中学生までの医療費を支給)	3,261 万円
		デイサービスセンターほほえみの改修【H19からの繰越事業】	2,229 万円
		北保育所の大規模改修事業	4,010 万円
	衛生費	母子健康診査事業の実施	258 万円
		特定健診・特定保健指導の実施(国民健康保険特別会計)	313 万円
『創』 交流し創造する活力ある郷づくり	農林水産業費	地産地消推進事業(学校給食の米飯給食を4回に拡充)	252 万円
		電害対策事業 (農薬、肥料、小作料、被害果加工料、施設資材購入等の助成)	2,582 万円
		農業用水路改修事業	2,060 万円
		有害鳥獣対策事業(柵・網等の設置補助、捕獲報奨金の支給)	1,108 万円
		松くい虫防除対策事業(伐倒・くん蒸、空中散布等)	4,426 万円
	商工費	商工振興対策事業(利子補給、商工会補助金等)	1,541 万円
		優良企業等の工場新設・増設に係る固定資産税の減免額	233 万円

# 平成21年度 主な事業（特徴的な事業）の概要

H21. 9月末現在

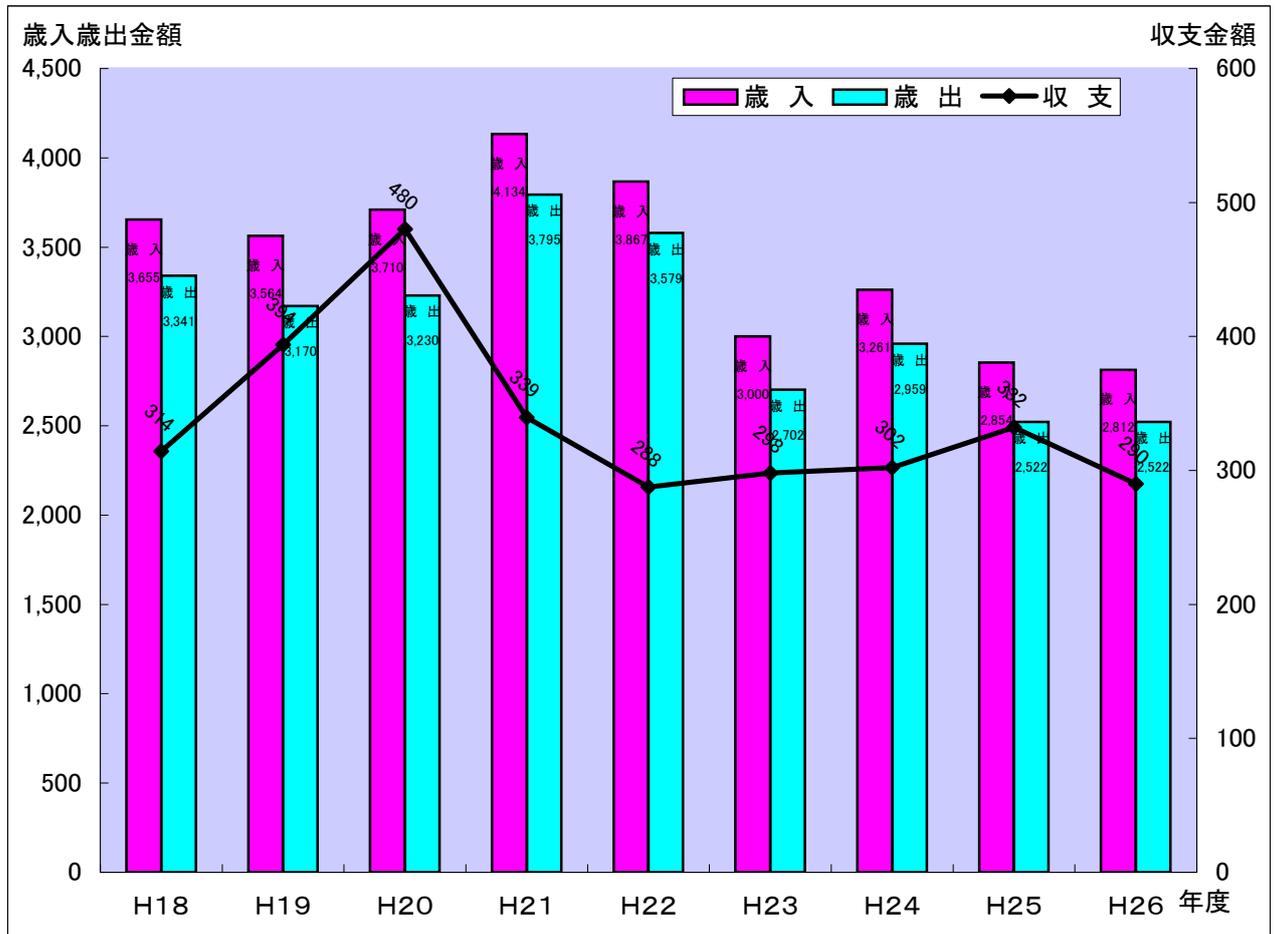
基本計画の区分	科目名	事業内容	予算額
『人』 豊かで温 かな心を育 む郷づくり	総務費	自らつくる地域づくり事業交付金(地区計画の策定を含む)	650 万円
		中山間地域活性化交付金事業	350 万円
	教育費	学校施設OA機材の整備充実 (南北小学校、中学校のパソコン・TV・電子黒板等の更新、導入)	3,929 万円
		南小学校体育館の改築事業	3億円
		文化の拠点施設の整備検討着手	2,111 万円
		林薬師堂、佐原観音堂の改修整備	1,426 万円
『緑』 自然と人が 共生する 郷づくり	衛生費	鉄くず・古紙・古布・可燃ごみ・廃プラ等ごみ収集委託事業	2,389 万円
		資源ごみステーションの設置運営事業	36 万円
		し尿、燃やすごみ処理費(広域連合)	2,937 万円
		生ゴミ処理機購入助成事業	50 万円
	民生費	高齢者福祉施設へのエコキュート導入(3施設)	2,900 万円
	教育費	学校施設への太陽光発電システム設置整備	5,041 万円
	農林水産業費	里山整備、緑化事業(森林づくり推進支援事業他)	98 万円
『快』 安全で快 適なうら いのある 郷づくり	総務費	CATVデジタル化対応整備事業	6,950 万円
		携帯電話メールを活用した行政情報等配信システム構築	329 万円
		地域公共交通実証運転事業	1,250 万円
	消防費	小園消防詰所新築・堀越西部地区防火水槽耐震化改修事業	2,888 万円
		避難所整備(避難所舗装・照明施設等)及び移動照明施設	2,446 万円
		独居高齢者世帯スピーカー付火災警報器設置事業	378 万円
	土木費	道路新設改良工事(黒谷線、佐原線他)	2億9,740 万円
		林里戸建て賃貸住宅(3棟)	4,440 万円
		公園施設整備事業(村内5箇所)	1,180 万円
	簡易水道	伴野水源改修及び南部水道送水ポンプ更新事業	4,923 万円
下水道	新設住宅候補地等への下水道本管布設及び処理場機器修繕	1,764 万円	
『支』 皆で支え 安心して 暮らせる 郷づくり	民生費	北部結婚相談所「愛ねっと北部」の開設	70 万円
		出産祝い金支給(第1子3万円、第2子5万円、第3子25万円)	660 万円
		神稲児童クラブの移転新築	3,300 万円
		介護予防施設「はつらつ」の男子浴室拡張工事	700 万円
	衛生費	妊婦健康診査助成金の拡充(14回分)	582 万円
		不妊治療費の助成拡充(15万円/人)	30 万円
		特定健診・特定保健指導の実施(国民健康保険特別会計)	446 万円
『創』 交流し 創造する 活力ある 郷づくり	総務費	定額給付金交付事業	1億2,196 万円
	農林 水産業費	地産地消推進事業(学校給食の米飯給食拡充に係る助成金)	300 万円
		げんき農業支援事業(農家等が組織する団体等への補助金交付)	200 万円
		農地有効利用支援整備(農業用水路20箇所、農道舗装8箇所)	5,923 万円
		有害鳥獣対策事業(柵・網等の設置補助、捕獲報奨金の支給)	14,100 万円
		森林整備事業支援対策補助事業(森林所有者への整備費助成)	361 万円
		松くい虫防除対策(伐倒・くん蒸、空中散布)及び処理木安全対策	5,302 万円
		直売所機能強化対策(交流センターだいちの改装)	3,676 万円
	商工 観光費	プレミアム付商品券発行事業(得だに券)	600 万円
		優良企業等の工場新設・増設に係る固定資産税の減免	680 万円
		野田平キャンプ場の改修事業	1,040 万円

## 平成22～24年度に予定する主な大型事業の計画

基本計画 の区分	事業名	予定 年度	計画 事業費	財源内訳				備考
				国県 支出金	起債	その他	一般財源	
『人』 豊かで 温かな 心を育む郷 づくり	学校給食セン ターの改築	H22	1億 5,000万円	5,000万円	9,000万円		1,000万円	安全・安心 な学校づくり 交付金
	福祉センター、 図書館の移転	H22	4億 5,000万円	1億 6,000万円		2億 9,000万円		まちづくり交 付金
『快』 安全で 快適な うるおいの ある郷づくり	同報無線デジタ ル化整備	H24	4億円		3億 6,000万円		4,000万円	
	幹線道路等の 整備 (村道佐原線他)	H22 ～24	2億 8,000万円	1億 1,000万円			1億 7,000万円	まちづくり交 付金 地方道路整 備交付金
	賃貸住宅の建設 (1～2箇所)	H22	1億 5,000万円	6,000万円			9,000万円	まちづくり交 付金
	宅地造成事業 (1～2箇所)	H22	4,000万円	1,600万円			2,400万円	まちづくり交 付金
	農集排処理施設 改修事業 (伴野及び河野 処理施設)	H22 ～24	2億 5,000万円	1億 2,500万円	1億 2,500万円			
合 計			17億 2,000万円	5億 2,100万円	5億 7,500万円	2億 9,000万円	3億 3,400万円	

# 村の財政状況の見通し (後期5ヶ年計画における財政シミュレーション)

(単位:百万円)



(単位:百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入	3,655	3,564	3,710	4,134	3,867	3,000	3,261	2,854	2,812
歳出	3,341	3,170	3,230	3,795	3,579	2,702	2,959	2,522	2,522
収支	314	394	480	339	288	298	302	332	290
基金(積立金) 【財政調整基金+ 公共施設整備基金】	増減額	108	109	10	▲ 280	10	6	6	6
	年度末残高	1,508	1,617	1,627	1,347	1,357	1,363	1,369	1,375 (A)
地方債(借金)	元金償還金	369	366	365	352	343	330	286	262
	借入予定額	187	212	292	235	135	476	118	111
	年度末残高	3,667	3,513	3,440	3,323	3,115	3,261	3,093	2,942 (B)
積立金残高と 借金残高との比較 (A)-(B)	▲ 2,159	▲ 1,896	▲ 1,813	▲ 1,976	▲ 1,758	▲ 1,898	▲ 1,724	▲ 1,567	

# 財政健全化判断比率の状況について

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」を公布しました。

この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標（健全化判断比率）を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることをねらっています。

平成20年度決算に基づく財政健全化に係る各指標の内容を、下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

財政健全化の指標	豊丘村	喬木村	松川町	高森町	大鹿村
実質赤字比率(A)	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(B)	—	—	—	—	—
実質公債費比率(C)	12.2%	13.2%	18.4%	16.5%	20.7%
将来負担比率(D)	22.2%	(▲31.1%)	(▲123.6%)	151.2%	(▲64.5%)

(該当しない場合は「—」にて表示)

## 財政健全化判断比率（4指標）の説明

### 実質赤字比率(A)：【早期健全化基準（イエローカード）15%、財政再生基準（レッドカード）20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

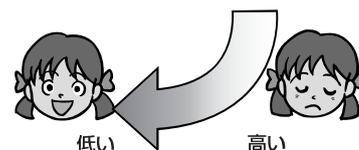
### 連結実質赤字比率(B)：【早期健全化基準（イエローカード）20%、財政再生基準（レッドカード）40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

### 実質公債費比率(C)：【早期健全化基準（イエローカード）25%、財政再生基準（レッドカード）35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費(元利償還金)がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費(借金返済金)の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

当村では、計画的な借金返済により、前年対比▲0.4%の改善がなされました。



### 将来負担比率(D)：【早期健全化基準（イエローカード）350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む)の標準財政規模(補正值)に対する比率で、将来負担額より基金(貯金)等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

当村では、下水道事業に係る借金の繰上償還(返済)や、財政調整基金(貯金)の積み増し等により、前年対比▲72.3%の大幅な将来負担の改善がなされました。

